

奈良県告示第三百五十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和八年一月九日

奈良県知事 山 下 真

一 指定の場所（令和七年十一月二十六日現在の地番による。）

天理市富堂町二六五番三

- | | | | |
|---------|--------------------|-------|------|
| 二 申請者氏名 | 有限会社タチバナ工務店 | 代表取締役 | 森井章仁 |
| 三 申請者住所 | 北葛城郡広陵町大字安部三三五番地の一 | | |
| 四 道路の幅員 | 五・〇一メートル | | |
| 五 道路の延長 | 三三・三七メートル | | |
| 六 指定年月日 | 令和七年十二月十八日 | | |
| 七 指定番号 | 郡土第R〇七一二号 | | |